

令和7年2月18日（火）

令和6年度第5回子ども・子育て会議 資料①

地域型保育事業における利用定員の設定について（案）

●「小規模保育事業所 もものはな保育園」利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	合計
6人	6人	7人	19人

- ・所在地 : 丸亀市飯山町川原 185 番地 1
- ・経営主体 : 社会福祉法人 浩福会
- ・開所年月日 : 令和7年4月1日（予定）

位置図

